

平成 27 年 5 月 8 日

各 位

社 名 グローバルアジアホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 潘 培今  
(JASDAQ・コード 3587)  
問合せ先 代表取締役副社長 楊 晶  
TEL 03-5510-7841 (代表)

### 第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 8 日開催の取締役会において、第三者割当により発行される新株式（以下、「本新株式」という。）の募集を行うことについて決議しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

#### 1. 第三者割当による新株式発行の概要

(1) 払 込 期 日	平成 27 年 5 月 29 日
(2) 発 行 新 株 式 数	普通株式 4,166,600 株
(3) 発 行 価 額	1 株につき 金 24 円
(4) 調 達 資 金 の 額	金 99,998,400 円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当による 株式会社ロゼッタホールディングス 4,166,600 株
(6) そ の 他	本件については有価証券通知書の提出を行っています。

#### 2. 募集の目的及び理由

##### (1) 募集の目的

##### ① 募集の経緯

当社は平成 27 年 3 月 4 日付け「第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ」（以下、「前回開示」という。）及び平成 27 年 3 月 24 日付け「第三者割当による新株式発行の取消しに関するお知らせ」にて公表のとおり、平成 27 年 3 月 18 日に証券取引等監視委員会及び警視庁の強制調査（以下、「当該調査」という。）を受けております。その後、株式市場において当社株式の株価が募集時の発行価額と乖離したことにより、割当予定先である株式会社ロゼッタホールディングス（以下、「ロゼッタ」という。）と協議を行い、ロゼッタより募集時の発行価額での引受が難しいことを伺い、新株式の発行を取下げしております。

しかしながら、当社グループを取り巻く環境は後述のとおり、依然と厳しい状況にあります。そのため、当社は前回開示の割当予定先であるロゼッタと協議を行ってまいりました。協議の過程において、ロゼッタは当社が当該調査を受けたことを充分にご理解頂いたうえで当社に本新株式の引受による資金

のご支援いただける旨を伺いました。また、ロゼッタより前回開示における本新株式の引受による支援する意向に変更はないものの、発行価額を現在の株価を基準とした発行価額であるのであれば引受ける意向である旨を伺いました。

また、後述するとおりロゼッタの保有方針は中長期保有でありましたが、当社が当該調査を受けたことから、中長期保有を行いたいが、当社の現在の状況を勘案し、市場での売却を行う可能性があるため短期保有方針である旨を伺っております。当該株式の売却については、市場の影響に最大の配慮をする旨を口頭にて確約しております。当社はロゼッタに中長期保有して頂きたい意向はありますが、当社の現在置かれている状況下において、前回開示から変更なく当社を本新株式の引受により支援頂けることから了承したものであります。

## ② 募集の目的

わが国経済は、企業収益や雇用情勢に改善の動きが広がり、景気は緩やかに回復しましたが、個人消費については、円安を背景に電気料金を含めた諸物価の上昇などにより伸び悩みました。当社グループの食品事業及びデジタルメディア&マーケティング事業が属する産業は、個人消費の動向による影響を強く受けるため、当社グループの業績は厳しいものとなっております。

このような経営環境の中、当社において過去実施された投資の失敗や社内不祥事等による過去の負の遺産の整理等の影響により、平成27年3月期第3四半期連結累計期間において、営業損失362百万円、純損失1,445百万円を計上した結果、726百万円の債務超過の状況であります。また、営業キャッシュフローも数期にわたりマイナスの状況が継続しており、この結果、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が続いております。こうした状況を解消すべく、当社グループは、早期の業績回復及び営業キャッシュフローの黒字化を目指し、当社グループ内の事業の選択と集中を行い、経営の効率性を追求することで収益の改善を図ります。しかしながら、当社グループの既存事業の規模は小さく、コストの圧縮は継続的に実施する予定ではあるものの、損益分岐点を超える売上を計上する規模になるまでには時間を要します。この様な状況の中、当社は、平成27年1月27日付「第三者委員会の報告書に関するお知らせ」及び2月4日付「第三者委員会の追加報告書受領に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社の内部統制及びコーポレートガバナンスが機能していなかったという指摘を受けております。後記(3)「第三者委員会の報告書に基づく再発防止策について」に記載しておりますが、第三者委員会からの指摘及び提言を受けて、平成27年3月4日付け「第三者委員会の調査報告に基づく再発防止策について」にて公表しましたとおり、再発防止策を実施しておりますが、当該調査を受けて以降、当社を取り巻く環境の変化により、本年4月を目途に行う予定であった役員の選任を初めとする新たな人員を伴う再発防止策の履行に遅れが生じております。当社といたしましては、新規事業の開始や新規事業へ投融資を行う等のコーポレートアクションをとる際、これら再発防止策に則して、経営判断を実施して参ります。本新株式の発行につきましては、新たな経営監視委員会が正式に設置するまでは、従前の経営監視委員会、社外取締役及び社外監査役に情報を伝達し、監視・指導を頂いております。

### (2) 当社グループの現在の状況

①当社グループの食品事業部門は、平成22年4月株式会社ハミングステージ（以下、「ハミング社」という。）を子会社化するとともに、平成22年12月及び平成23年3月にハミング社が管理・運用を委託

されていたスーパーマーケット 5 店舗を買収して子会社化してきました。しかし、その後社外調査委員会による調査が行われ、ハミング社によるグロース社グループからの店舗の取得をめぐる一連の取引について会計処理が不適切であるとの指摘が行われ、その原因が当社の当時の取締役による与信管理の懈怠、当社及び子会社であるハミング社の内部管理体制の不備等にあるとの判断されました。これを受け、大阪証券取引所において平成 24 年 6 月 20 日に特設注意市場銘柄指定が行われ、東京証券取引所においても平成 25 年 9 月 24 日に当該指定が継続され今日に至っています。

②ハミング社は、生鮮食品をはじめとする商品の供給能力の低下、顧客数の低迷、資金力不足のため設備投資の不足等により売上高は低迷し、数年にわたり営業損失を計上することとなり、結果として当社グループ全体の損失を拡大させる最も大きな要因になっていたこともあり、前記①の問題を契機に、平成 25 年 3 月にハミング社の 5 店舗を売却し、当社グループが保有するスーパーマーケットの全店舗を売却することとしました。これより先に、バルザイコ鉱区の権益を売却し（平成 24 年 11 月 30 日開示）、天然資源開発事業から撤退しており、当社の売上規模は大幅に縮小することとなりました。

③天然資源開発事業からの撤退及びハミング社の売却による売上縮小を補うこと、また当社グループの「ベジスタ」及び「旅籠」への集客の導線の役割を担うことを目的に、平成 25 年 4 月 16 日付けにて公表いたしましたとおり株式会社テクノメディア（以下、「テクノメディア」という。）の子会社化を決定することと致しました。テクノメディアは、デジタルコンテンツ運営・企画及びシステム開発・販売並びにインターネット広告コンサルティングを行う企業であります。

④テクノメディアの買収により、当社グループの事業は、飲食店を運営する食品事業及び WEB コンテンツの提供を行うデジタルメディア&マーケティング事業から構成されております。デジタルメディア&マーケティング事業については、平成 27 年 2 月 12 日付「子会社である株式会社テクノメディアの業績に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、平成 26 年 11 月上旬までに、テクノメディア前代表取締役社長及び従業員が退職し、事業活動に支障をきたしております。その後、デジタルコンテンツ&マーケティング事業の経験と知識の豊富な者を代表取締役へ招聘し、組織及び事業の再構築を行っていますが、当該調査を受けて以降、当社を取り巻く環境の変化により、当初予定より進捗が遅れが出ております。また、平成 26 年 11 月 14 日付け「連結子会社の異動（連結除外）に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社連結子会社である株式会社旅籠が、旧経営陣の一部と深い関係にある者により実質的に支配され、当社の支配が及ばない状況となっておりますので、平成 26 年 7 月 1 日をもって当社連結グループより除外することといたしました。当社では現在、株式会社旅籠の支配権回復のため法的手続きを進めておりますが、当該調査を受けて以降、当社を取り巻く環境の変化により、当初予定より進捗状況が遅れが出ております。

⑤平成 26 年 3 月期通期において、食品事業は売上高 138 百万円、営業損失 69 百万円、デジタルメディア&マーケティング事業は売上高 637 百万円、営業損失 11 百万円を計上しました。平成 27 年 3 月期第 3 四半期累計期間において、食品事業は売上高 113 百万円、営業損失 8 百万円、デジタルメディア&マーケティング事業は売上高 311 百万円、営業損失 35 百万円を計上しております。当社グループといたしましては、両事業の稼働レベルを損益分岐点以上へ向上させることを喫緊の課題として取り組んでおります。複数期にわたり営業損失を計上し、また、営業キャッシュフローがマイナスの状況の中、当面

の資金需要に対応するため、平成 26 年 6 月に第三者割当増資（平成 26 年 5 月 28 日公表）により約 2.1 億円を調達いたしました。当該調達資金の全額の所在が不明となる事態が発生いたしました。

⑥このような事態に対応するため、当社は、平成 26 年 6 月 27 日の株主総会で、取締役の大半を交代させ、現経営陣を選任いたしました。また、現経営陣の下、平成 26 年 7 月 22 日付にて公表いたしましたとおり社内調査委員会を設置し、所在不明の資金の確認、資金の引出し主体や引出し理由、違法行為の有無、当該増資資金等以外の現預金の流出の有無等についての調査を行うこととしました。しかし、平成 26 年 8 月 15 日付にて公表いたしましたとおり、社内調査を進める中、調査対象となった平成 26 年 6 月の第三者割当増資資金の所在不明の他、預け金や営業保証金の多くの資産及び固定資産について、その資産性や回収可能性に疑義が生じ、また、減損処理、偶発損失引当金等も含めて、合計で約 10 億円の特別損失を計上せざるを得ないこととなりました。社内調査委員会からの提言も受け、平成 26 年 10 月 27 日付にて公表いたしましたとおり、(i) 平成 26 年 6 月に引出された増資資金のうち、内容が明らかとなっていない約 192 百万円に関する実態調査、(ii) 平成 27 年 3 月期第 1 四半期において特別損失を計上した、資産性や回収可能性に疑義が生じている預け金や営業保証金に関する実態調査、(iii) 社内調査の過程で生じた疑問点（一昨年実施された増資の振込金の引出、並行して実行された融資の目的など）に関する調査、(iv) (i) から (iii)（以下、「過去の経営諸問題」という。）の発生原因や経緯の調査、(v) 過去の経営諸問題の責任の所在の明確化、(vi) 過去の経営諸問題の再発防止策に関する提言、を目的に外部の専門家による第三者委員会を立ち上げ、実態及び原因の解明に着手しました。平成 27 年 1 月 27 日付「第三者委員会の調査報告書に関するお知らせ」及び 2 月 4 日付「第三者委員会の追加調査報告書受領に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり実態及び原因を解明し再発防止などの提言を受け、再発防止に向けコーポレートガバナンス及び内部管理体制の強化を目指した改善策を実施して参ります。

⑦当社は上記 2. 募集の目的及び理由（1）募集の目的①募集の経緯に記載のとおり、平成 27 年 3 月 18 日に証券取引等監視委員会及び警視庁により、過年度の有価証券報告書の虚偽記載の疑いにより強制調査を受けております。そのため、証券取引等監視委員会及び警視庁の判断が確定すれば有価証券報告書の過年度の訂正を行う可能性があります。

### （3）第三者委員会の調査報告に基づく再発防止策について

平成 27 年 1 月 27 日付「第三者委員会の報告書に関するお知らせ」及び及び 2 月 4 日付「第三者委員会の追加調査報告書受領に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、第三者委員会より、組織体制上、①会社代表印、銀行届印、認印等の管理不備、②会社規模に比して多額の手元現金を保有していたこと、③与信管理・稟議制度の形骸化、という原因があったと指摘を受け、これらを改善することに加え、内部統制及び企業統治に係わる統制環境、組織の資質について改善すべきである旨の提言を受けました。

指摘・提言を受けまして、平成 27 年 3 月 4 日付「第三者委員会の調査報告に基づく再発防止策について」にて公表いたしましたとおり、当社グループは下記のとおり、コーポレートガバナンスの見直し、適切な決裁手続の構築、法令遵守体制の強化を骨子とした再発防止策を今後実施して参ります。再発防止策の詳細につきましては、「第三者委員会の調査報告に基づく再発防止策について」をご参照下さい。

なお、再発防止策の実施に先がけ、平成 26 年 6 月 27 日開催の定時株主総会において、調査報告書の調査対象となった取引等を主導した取締役は退任しており、また、菊地博紀前取締役が平成 27 年 2 月 6 日付けに当社取締役を辞任したことに伴い、当社は、完全に過去との決別を図っております。

#### コーポレート・ガバナンスの見直し

- ①現金取引の是正及び経理部門の強化
- ②取締役会の強化及び社外取締役の増員
- ③監査役会の強化及び社外監査役の増員
- ④経営監視委員会及びコンプライアンス委員会の廃止及び新たな経営監視委員会の設置
- ⑤内部監査室の充実
- ⑥法務・与信管理の充実

#### 適切な決裁手続の構築

- ①稟議・押印制度の運用強化
- ②印章管理の運用強化

#### 法令遵守体制の強化

- ① 反社会的勢力の排除
- ②内部通報制度の機能化
- ③コンプライアンス教育の実施

#### 情報管理の強化

##### (4) 今後の事業計画

##### (ア) 食品事業

食品事業は当社及び当社子会社である株式会社ベジスタ（以下、「ベジスタ」という。）を柱に日常生活に密接な事業として運営しております。食品事業における、成長の Key Success Factor は、①ベジスタ向け及びアジア市場向けの水産物・畜産物の仕入ソースの確保であります。これらを実現できる成長戦略を実行し、収益の改善へ繋げることが重要と考えます。

①ベジスタは、野菜という素材に拘ったメニューを提供していますが、このコンセプトを魚や肉という素材に対しても広げて参ります。良質な素材を用いたメニューを提供することで、客単価のアップ及び新たな顧客層の開拓により収益の改善を行います。

##### (イ) デジタルメディア&マーケティング事業

当社グループのデジタルメディア&マーケティング事業は子会社のテクノメディアを中心に行っていますが、資金難により、事業を行う組織の構築が出来ていないため、昨年 10 月～本年 3 月までは収益の計上は出来ておりません。しかし、デジタルコンテンツ&マーケティング事業が属する WEB 広告の領域は、スマホ・タブレットの普及拡大により、引き続き成長傾向にあります。この領域において、①WEB 広告に関する経験、知識が豊富な代表のリーダーシップの下、WEB 広告の営業、開発、オペレーション、管理体制を再構築し、事業の立て直しを図ります。②WEB 広告のパナーの制作～ランディングページの制作～集客数向上に関するコンサルティングまでをワンストップで提供する体制にし、顧客の囲い込み

を図ります。③顧客の選択肢を増やすため、また、WEBメディアの周辺ビジネスを取り込むため、WEB広告の活用が多い不動産や金融向けに特化したPVの多いWEBメディア、アフィリエイトサービサーと業務提携や資本提携し、売上と利益の拡大を図ります。④徹底的にコスト管理、品質管理を行い、コスト、品質の両面での差別化が可能な体制にします。さらに、テクノメディアやテクノメディアが業務提携や資本提携するWEBメディアやアフィリエイトサービサーが、食品事業への導線的役割を担うことによるグループ内での相乗効果を創出して参ります。しかし、上記の方向性に変更はないものの、当該調査を受けて以降、当社を取り巻く環境の変化により、当初予定より事業の再構築の進捗状況に全般的に遅れが生じております。

#### (5) 管理コストの最適化

当社グループは、営業キャッシュフロー黒字化を目指すために、管理コストの最適率化を図る必要があることから、極力コストを抑える取組を実施しております。

(ア) 地代家賃の減額：平成27年1月より、テクノメディアと本社オフィスを統合し、オフィススペースの削減を行い地代家賃を50%程度(約80万円/月)削減しております。

(イ) 証券代行手数料の減額：平成26年3月より、証券代行機関を三井住友信託銀行株式会社から株式会社アイ・アール ジャパンへ変更することにより、証券代行手数料を50%程度(約100万円/月)削減しております。

今後も、常時販売費及び一般管理費項目を見直し・削減を行うことにより、収益性の改善に努めて参ります。

#### (6) 資金ニーズ

当社グループは、平成26年12月末時点において約92百万円の現金預金を保有しておりますが、これらは借入先との約束により、資金使途が新規事業用として限定されている借入金により構成されており、資金使途以外の用途に使用すると、返済を要求される可能性があります。保有現金預金の内、資金使途を制限されていない現金預金は約2百万であることから、会社を運営するために必要な資金の不足による倒産リスク、これに起因する上場廃止リスクに直面している状況です。当社グループのこれまでの会計処理に関する第三者委員会による調査が完了し、資金調達の手続きが開始出来る状況になる平成27年2月中旬までは、何とか当社グループの取引先よりご協力いただき営業債務支払の繰り延べ、当社取締役や当社グループの支援者からの借入等を受けることにより、資金的に逼迫した状況にて会社を運営してきましたが、前回開示による新株式発行を取下げたことにより再度債務支払の繰り延べをしておりますが、今後も現在の状況を継続できる保証はないため資金難による倒産リスク、これに起因する上場廃止リスクが顕在化しつつあります。

増資により、当面の運転資金を確保することにより新たに未払債務の増加を最小限に抑えることにより、資金難による倒産リスク、これに起因する上場廃止リスクを軽減できると判断いたしております。詳細は後述する「3. 調達する資金の額、使途および支出予定時期」に記載のとおりです。なお、今回の増資においては、後記「3. 調達する資金の額、使途および支出予定時期」に記載のとおり、未払債務等早期に支払う必要のある額及び当面の運転資金を調達し、かつ株式価値の希薄化を最小限に抑えることに重点を置き、約99百万円の調達といたしました。

#### (7) 債務超過解消の必要性

前述のとおり、当社グループは、平成27年3月期第1四半期末において388百万円の債務超過に陥り、平成27年3月期第3四半期末においても726百万円の債務超過の状況が継続しております。債務超過の状況が2期連続して継続しますと上場廃止基準に抵触します。従いまして、当該状況は早急に解消し株主様を安心させることが必要と考えております。万が一、上場廃止となれば、取引先の当社グループに対する信用力の評価は極めて厳しいものとなり、取引拒絶等のリスクが顕在化し倒産に至る可能性があります。また、既存株主にとっても倒産やこれに起因する上場廃止は最大の株主利益の毀損となります。

既に損失処理した過去の預け金の回収により、理論上は債務超過の改善、解消は可能ですが、当社からの返還請求に対して預け先は応じる態度を示しておりません。民事訴訟を提起し裁判所の裁決を得て回収を図る予定でありましたが、多額の裁判費用を充当出来ないことから民事訴訟の提起を出来ずしております。さらに、これまでの預け先の対応から判断すると民事裁判のプロセスは長期に亘る可能性もあることから、回収に要す時間が現時点においては不明であります。また、経常損失が継続している現在の状況下においては、債務超過額を解消できる水準にまで業績を回復させることも時間を要するため、現状の債務超過の解消に向けて、今回の増資及び継続的な管理コストの最適化策等の実施により、早急に解消するよう努めて参ります。

#### (8) 特設注意市場銘柄指定解除の必要性

前述のとおり、平成24年4月に社外調査委員会による調査が行われ、ハミング社によるグロース社グループからの店舗の取得をめぐる一連の取引について会計処理が不適切ではないかとの指摘が行われました。その原因が当社の当時の取締役による与信管理の懈怠、当社及び子会社であるハミング社の内部管理体制の不備等にあるとの判断のもと、大阪証券取引所において平成24年6月20日に特設注意市場銘柄指定が行われ、東京証券取引所においても平成25年9月24日に当該指定が継続され今日に至っております。

当該指定を解除するためには、当社グループ内の管理体制の抜本的改革、子会社に対する管理体制の強化が先決の課題であります。前記(3)「第三者委員会の調査報告に基づく再発防止策について」に記載のとおり、必要な体制を整備し、更なる業務管理体制の強化及び経営管理体制の強化並びに情報管理体制の強化を行い、現在の特設注意市場銘柄指定の解除の実現を図って参ります。これに関する人件費等約8百万円は、後述する資金使途の内、運転資金90百万円の中に含まれております。なお、今後の審査次第では上場廃止のリスクがあり、特設注意市場銘柄指定中であっても、内部管理体制等の改善の見込みがないと認められる場合、上場廃止になります。

#### (9) 営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスの解消の必要性

前述のとおり、当社グループは平成27年3月期第3四半期累計期間において営業損失が362百万円発生しており、平成27年3月期第2四半期累計期間において営業キャッシュ・フローはマイナスの状態にあります。平成28年3月期決算において、5期連続して営業利益又は営業活動によるキャッシュ・フローの額がマイナスであった場合には上場廃止基準に抵触いたします。

#### (10) 資金調達の方法の検討

前述のとおり、当社グループの損益状況及び財政状態は極めて厳しい状況となっております。現状から、既存事業の収益のみにより運転資金を賄うことは困難であると予想され、このままでは当社グループの運営に更なる支障が出てくると考えております。資金調達を検討するにあたり、借入による資金調達を検討いたしましたが、当社の債務超過の財務状況や厳しい経営状況を勘案すると、借入により当該資金を調達することは難しいと判断いたしました。また、筆頭株主であるヒュージリーフからの借入は、ヒュージリーフが投資会社であるため、株式への投資は行わないことからの難しい状況です。従いまして、当社の当面の運転資金を確保するためには、エクイティ・ファイナンスにより、自己資本の増強を図るしか残された選択肢はないと判断いたしました。具体的なエクイティ・ファイナンスの方法につきましては、様々な方法を検討いたしました。公募増資は、現在の株式市場、当社の業績、債務超過の財務状態、株価動向、株式流動性等から判断すると、公募の引受先の選定、応募の可能性が低いと考え、さらに、株主割当は、調達額も不確定であり、また手続きにかかる時間及びコストを考慮いたしますと、不適であると判断いたしました。新株予約権の発行による資金調達は、株価により当社の資金需要に応じてタイムリーに行行使されるか否かが不明なため、不適であると判断いたしました。上記検討を踏まえ、当社の資金需要を満たし、今後の事業展開を図るうえで最良の手段は第三者割当増資であると判断いたしました。

#### (11) 本第三者割当による新株式の発行リスク

##### ① 株主価値の希薄化リスク

本新株式を発行した際の株式の増加数は 4,166,600 株となります。これは、本日現在の当社の議決権を有する株式総数 50,670,900 株に対して 8.2%に相当し、既存株主持分の希薄化が発生します。しかしながら、本新株式の発行により調達した資金により当社が存続し、当社の事業計画に沿って収益の改善化及び財務体質の強化に向けた活動の足がかりなるため、将来的には当社の企業価値を向上させ、既存株主利益の維持向上へつながるものと考えております。

##### ② 新株式の失権リスク

株価及び割当先の環境変化等の状況により、本新株式が失権した場合、当社は運転資金の確保ができず、当社の事業計画に影響する可能性があります。当該失権リスクに対面しないためにも、当社は割当先より引受けに係る払込を行うことが十分に可能である旨の表明及び保証書並びに資力を証明する預金残高証明書及び通帳のコピーを受領し、割当先の資金力を確認しております。さらに、割当先の通帳のチェック及び割当先へヒアリングを行い、次の内容から、増資資金として妥当と考えました。①平成 27 年 4 月 2 日時点において、払込金額の約 3 倍程度の残高がありました。②割当先の財務状況は債務超過であり、業績は前期及び前々期にて経常損失及び当期純損失を計上していますが、前期は営業利益を計上しており業績回復の傾向にあること、事業収入も取引先から割当先へ定期的に入金があることなどから、資金繰りの悪化により、新株式の失権する可能性は低いと考えます。③グループ会社への貸付負担も減ってきている旨を口頭により確認しました。④割当先は、宝飾品会社の民事再生のスポンサーになっておりますが、これに関する支出も当分の期間ない旨を口頭により確認しました。

##### ③ 株主構成変動リスク

本新株式発行により新たに大株主の異動が生じると共に、大株主構成に変動が生じます。今回の第三



者割当増資により、今回の割当先でありますロゼッタが当社議決権の6.2%を所有することとなるため、株主総会での承認を必要とする各種決定事項について影響力を持つこととなります。ロゼッタは、当社の既存大株主とは何ら関係がなく、また、当社の既存大株主と共同で議決権を行使することはないということを口頭で確認しております。

### 3. 調達する資金の額、用途および支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額

調達する資金の額（差引手取概算額）

①	払込金額の総額	99,998千円
②	発行諸費用の概算額	1,850千円
③	差引手取概算額	98,148千円

(注1) 諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 諸費用の内訳は、登録免許税350千円、反社会的勢力との関連性調査費用500千円、その他書類作成費用等1,000千円が含まれております。

#### (2) 調達する資金の具体的な用途

	具体的な用途	金額	支出予定時期
①	運転資金	90,000千円	平成27年5月～10月
②	未払債務の支払い	8,148千円	平成27年5月
	合計	98,148千円	

(注) 資金用途の内容については、以下のとおりであります。

#### ① 運転資金

当社は、現時点において、既存事業の収益のみでは運転資金を賄うことができておらず、調達した資金を運転資金として使用する予定であります。現経営体制となつてから継続的に実施している内部管理体制の強化のための人員強化により、人件費やその他業務委託費用等が増加しております。具体的には、当社における運転資金として、毎月およそ15,000千円の資金（人件費6,300千円、家賃800千円、業務委託費4,800千円、社会保険料及び税金800千円、テクノメディア外注費600千円、その他の経費2,196千円等）が必要となり、当面はそのすべてが不足することを想定しております。現状の事業の状況を鑑みますと、収益の計上による営業キャッシュフローの確保が早期に望めないため、当社グループの事業の再構築の進捗状況、新規事業の発掘状況を分析する期間（平成27年5月～10月まで）の運転資金に対する支払いとして、総額90,000千円を充当し、資金繰りの安定化を行います。

#### ② 未払債務の支払い

平成26年12月末日における未払債務の総額は、240,502千円（人件費23,694千円、弁護士費用23,627千円、調査委員会3,000千円、社会保険料及び税金83,500千円、業務委託費・手数料38,340千円、家賃11,457千円、広告料35,494千円、その他21,390千円）であり、過去の債務より将来の運転資金としてより多くの資金をまわし、そこからの収益によって残額を返済することが望ましいと判断し、全額を一括返済するのではなく、未払先と協議の上、一部の支払いに当該資金を充てること

を考えております。一部返済後の残金につきましては、事業収益や別途調達する資金等にて、未払相手先との協議の上、分割等の方式により返済していく予定です。なお、今回の支払充当予定の未払債務8,149千円の内訳については、弁護士費用として6,148千円（前記2（2）⑥で記載した第三者委員会への支払を含む）、租税や社会保険料等として2,000千円を予定しております。

③ 調達する資金の具体的な使途における前回開示との変更について

資金使途を前回開示から見直しを図り、資金繰りを安定させるために運転資金を当初の2ヶ月から6ヶ月変更いたしました。それに伴い、前回開示において未払債務の返済に28,650千円を充当する予定でありましたが、未払債務の返済を当初予定より約20,500千円減額しておりますが、相手先に未払債務の返済の猶予をお願いするとともに現状の事業により返済する予定であります。

また、平成27年3月末時点において借入金総額は256,300千円であり、支払期日の到来している債務総額は216,300千円になります。未払債務の返済と同様に前回開示において借入金の返済に39,000千円を充当する予定でありましたが、相手先と協議し、当社の状況をご理解頂き返済を一時猶予して頂く予定であります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資は資本を増強し、運転資金の確保により事業の安定化を図り、かつ当社における今後の事業基盤の確立を目的とするものとしており、その資金使途は合理的であると判断しております。よって、今回の本第三者割当増資により調達した資金は、事業構築の進捗を見極める期間の運転資金の確保、未払債務の圧縮を図ることを目的とするものとしており、その資金使途は合理的であると判断しております。

また、前記の第三者委員会の報告書及び追加報告書にて公表いたしましたとおり、過去、当社において、第4回新株予約権の権利行使により調達した資金を預け金・営業保証金として流出し回収不能になった事実、及び、第5回新株予約権の権利行使により調達した資金を流出し回収が困難になった事実があります。このような事象を再発させないため、上記2. 募集の目的及び理由（3）第三者委員会の調査報告書に基づく再発防止策についてにて記載しております防止策を一部（経理規程に則した現金預金管理、内部監査室長の常勤化、取締役会資料の事前配布、印章管理、押印申請・稟議制度の運用等）実行に移しておりますが、現時点においては、全ての再発防止策を実施できていません。社外取締役の選任、社外監査役の選任等株主総会での選任決議を要す事や経理責任者の採用等組織に関連する再発防止策は未だ実施開始前であります。未だ実施開始前の再発防止策については、平成27年4月を目途に実施を開始する予定でありましたが、当該調査を受けて以降、当社の取り巻く環境の変化により当初予定より遅れが生じております。当社は過去においてファイナンス資金を流出した事実があることから、本来であれば上記の再発防止策が適切に運用されたのを確認した後でファイナンスを実施する必要があります。しかしながら、上記の再発防止策が人員等の増加に伴うため運転資金を確保することにより再発防止策が推進すると考えることから、また、当社の資金が逼迫し倒産するリスクがあるので、前述のように全ての再発防止策が未運用であります。今回の増資を決議いたしました。なお、当社は、増資にて調達する資金の管理及び保全等については、当社の内規に遵守することを約束いたします。

## 5. 発行条件等の合理性

### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株式の発行価額は、本新株式に関する取締役会決議日の前営業日（平成27年5月7日）の東証JASDAQ市場における当社普通株式の終値26円から7.7%ディスカウントした金額である24円（小数点未満切捨て、以下同じ。）といたしました。

この発行価額は、取締役会決議日の前営業日までの1ヶ月間の終値の平均値31円に対して22.6%のディスカウント、同3ヶ月間の終値の平均値40円に対して40.0%のディスカウント、同6ヶ月間の終値の平均値46円に対して47.8%のディスカウントとなっております。

発行決議日の直前営業日の終値を発行価額の基準として採用した理由は、上場株式の公正な価格を算定する際には、株価操作を目的とする不正な手段を用いた取引がなされた場合や、株式市場全体が不安定な値動きをしている場合、当該株式の市場価格が算定直前のある一定の時期に当該上場会社の業績等に関係なく大きく変動している場合など、通常の形態の取引以外の要因によって市場価格が影響され、それが企業の客観的価値を反映しないなどの特段の事由のない限り、算定時に最も近い時点の市場価格を算定の基礎に用いることが相当とされているところ、当社の株価については、当該調査を受けておりますが当社の株価が十分に市場参加者により公正に形成された株価であることから、かかる特段の事由も見出せず、現在の株価は通常の形態の取引によって形成された市場価格であり、したがって、算定時に最も近い時点の市場価格である取締役会決議日の前営業日の終値が、当社株式の公正な価格を現時点において算定するにあたり基礎とすべき価格であると判断したからであります。

また、発行価額のディスカウント率を7.7%とした経緯としましては、当社と割当予定先との発行価額における交渉の経緯として、交渉を開始した平成26年11月以降の株価である45円から55円までの株価推移を前提として、最終的に発行価額の交渉を行いました。割当予定先と協議を続けた結果、既存株主への株式の希薄化、発行価額の影響度を慎重に検討しつつも、発行価額について割当予定先のディスカウントに対する要望を受け入れた結果によるものとなります。これは、前回開示のとおり現在の当社の状況を鑑みて、当社への投資の引受先は限られており、他に現実的なより良い資金調達はないことを考慮したうえで判断いたしました。

当社は、本発行価額について、1ヶ月平均株価に対して22.6%のディスカウント、3ヶ月平均株価に対して40.0%のディスカウント、6ヶ月平均株価に対して47.8%のディスカウントと10%を上回る乖離があるものの、当社を取巻く経営環境、直近の業績動向、昨今の株式市場の動向、当社の株価を総合的に考慮し、当社株式の価値を表す客観的な値である市場株価を基準に決定された公正な時価であると判断しております。また、当社は、本発行価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日）によれば、第三者割当により株式の発行を行う場合には、その払込金額は、原則として株式の発行に係る取締役会直前日の価格（直前日における売買がない場合は、当該直前日から遡った直前日の価格）を基準として、0.9を乗じた額以上の価格で決定することとされていることから、割当予定先に特に有利でなく合理的な価額であると認識しております。また、当社は当該調査を受けた直後において株価は下がりましたが、その後相当期間が経過しており、当社の株価が十分に市場参加者により公正に形成された株価であり、当社の株式価値を適切に反映していないとは言えないと認識しております。

なお、当該発行価額が割当先に特に有利ではないことに係る適法性に関する意見として、当社の全

監査役（全て社外監査役）より、「本日開催のグローバルアジアホールディングス株式会社（以下、「当社」という。）取締役会において発行決議された第三者割当による新株式の発行価額は、算定根拠となった市場価格が発行決議の直前営業日の終値であって、当社の直近の状況が市場評価に客観的に反映されており、とりわけ、当社を取り巻く事業環境、直近の業績動向、昨今の株式市場の動向、当社の株価変動等を総合的に勘案しても、直前の市場価格が当社の現在の株式価値を客観的に示していると考えられること、また、発行価額について発行決議の直前営業日の価額に 0.9 を乗じた額以上であることを求める日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠するものであることから、かかる算定根拠には合理性があり、特に有利な発行価額には該当しないと考えます。」という意見を受領しております。

なお、当社取締役会としても、当該意見に基づき、本株式の発行は有利発行に該当しないと結論を受領したことを踏まえ、本第三者割当増資にかかる発行条件を決議いたしました。

## （2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本新株式の発行による割当株式数は 4,166,600 株であり、現在の議決権を有する株式総数 50,670,900 株における、希薄化率は 8.2%となります。

しかしながら、本第三者割当増資による発行株式数 4,166,600 株に対し、当社株式の過去 6 か月における 1 日あたり平均出来高は 950,446 株であり、一定の流動性を有していること、および割当予定先の保有目的が純投資であり、その時点での株価水準及び株式の需要に与える影響等を考慮して、適時適切に売却する方針であることから、本第三者割当による新株式の発行数量は、市場に過度の影響を与える規模ではないと判断しております。

また、「4. 資金使途の合理性に関する考え方」において記載の通り、本件資金調達は、経営の正常化のために必要不可欠なものと考えております。本第三者割当増資は資本を増強し、運転資金の確保により事業の安定化を図り、かつ当社における今後の事業基盤の確立を目的とするものとしており、会社の円滑な運営を通じて業績を回復する足がかりにできるものと考えております。確かに、株式の希薄化を抑えた場合には、当然ながら会社の正常化に向けた推進力も弱まると考えられますが、債務超過解消及び業績回復を通じて、当社の成長基盤を確立させる足がかり、第一歩になることから、その結果、会社再建へ通じるものと判断しております。これらを総合的に勘案し、今般の発行数量及び希薄化の規模は合理的であると判断しております。

## 6. 割当予定先の選定理由等

### （1）割当予定先の概要

① 名称	株式会社ロゼッタホールディングス
② 所在地	東京都中央区銀座一丁目 14 番 4 号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 飯田正己
④ 事業内容	宝飾品等仕入、販売を業とする会社の事業活動の支配又は管理
⑤ 資本金	金 1,000 万円
⑥ 設立年月日	平成 21 年 3 月 13 日
⑦ 発行済株式数	200 株
⑧ 決算期	2 月
⑨ 従業員数	9 名

⑩ 主要取引先	株式会社S h u n k a、株式会社E X T E N D		
⑪ 主要取引銀行	三菱東京UFJ銀行三宮支店		
⑫ 大株主及び持株比率	飯田正巳 100%		
⑬ 当事会社間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態	平成24年2月期	平成25年2月期	平成26年2月期
純 資 産	3,687千円	△38,281千円	△79,475千円
総 資 産	17,449千円	402,207千円	1,127,561千円
売 上 高	197,225千円	137,329千円	600,059千円
営 業 利 益	△1,545千円	△51,185千円	137,831千円
経 常 利 益	3,271千円	△48,885千円	△43,503千円
当 期 純 利 益	2,744千円	△48,968千円	△41,194千円

(注) なお、当社は、割当予定先及び割当予定先の役員が反社会的勢力との一切の関係を有していないことを示す確認書を割当予定先より受領し、割当予定先に反社会的勢力との一切の関係がないことを確認いたしております。また、上記とは別に、割当予定先及び割当予定先の株主及び割当予定先への資金提供者が反社会的勢力の影響を受けているか否か、ならびに割当予定先の役員及び株主、割当予定先への割当資金の提供者が犯罪歴を有するか否か及び警察当局から何らかの捜査対象になっているか否かについて、当社から第三者の信用調査機関である株式会社企業情報センター（大阪府大阪市天王寺区生玉前町 1-26 代表取締役 大宗輝義）に調査を依頼いたしました。その結果、割当予定先について反社会的勢力の影響を受けている事実は確認できませんでした。また、割当予定先の役員及び株主、割当予定先への割当資金の提供者についても犯罪歴や捜査対象となっている事実は確認されなかったとの回答を得ております。また、当社は割当予定先等に対し、インターネット検索サイトを利用し、氏名、法人名、役員名、取引先等についてキーワード検索を行うことにより収集した情報の中から、反社会的勢力等を連想させる情報及びキーワードを絞り込み、複合的に検索することにより、反社会的勢力等との関わりを調査いたしました。その結果、反社会的勢力等との関わりを疑わせるものが検出されませんでした。

上記のとおり、割当予定先等と反社会的勢力との関係は確認できないことから、その結果、当社として、割当予定先等は反社会的勢力との関わりがないと判断いたしました。なお、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

## (2) 割当予定先を選定した理由

割当予定先を選定にあたっては、前述の当社の経営成績および財政状況、今後の事業展開、今回の調達資金の用途について十分ご理解いただき、当該資金調達に賛同いただける投資家からの資金調達を中心に検討いたしました。

その中で、前回開示にて記載のとおり、ロゼッタより、本件資金調達に応じることが可能である旨の回答をいただきました。

ロゼッタは、当社の元株主である高山聡志氏（以下、「高山氏」という）の紹介により、本件増資の引き受けを検討していただきました。当社の前取締役である菊地博紀（以下、「菊地前取締役」という）と高山氏は以前から面識があり、その関係で、借入等資金的な支援も受けております。高山氏は、菊地前取締役により紹介されましたが、現在では、当社に対して直接借入等資金的な支援して下さっている先であります。また、高山氏より、ロゼッタとは、以前商売上の関係があったことから親交を持っている旨を聞いております。また、同社はグループに宝飾販売会社等を保有していることから、多くの顧客を有し、BtoC ビジネスに強みを持っています。当社の行う食品事業及び IT 事業へのアドバイスや業務支援など、事業における相乗効果も期待しております。

また、当社グループの経営状況をご理解いただいております、今後の当社の経営方針にも深くご賛同いただき、ロゼッタを候補先として選定することが最適であると判断いたしました。

しかしながら、前述のとおり前回開示における発行価額と当社の株価が乖離したことから、ロゼッタより前回開示における発行価額での引受が難しい旨を伺いましたが、発行価額を現在の株価を基準とした発行価額であるのであれば引受ける意向であることを口頭にて確認しました。

そして、当社は、前回開示において上記候補先と最終的な面談ならびに資産の調査、反社調査などを行ったうえ、上記候補先を本資金調達割当予定先に決定したことから再度割当予定先に決定しました。

ロゼッタは、平成 26 年 12 月より、株式会社三貴（以下、「三貴」という）の民事再生に係わるスポンサーとなり、ロゼッタの代表取締役飯田正己氏（以下、「飯田氏」という）は、平成 27 年 2 月より、三貴の代表取締役も兼務しております。三貴が、平成 26 年 2 月～4 月間にて、新聞折り込みチラシにおいて行った「プラチナビューティーウォーター」と称する清涼飲料水のガン等の疾病及び老化を予防する効果に係る表示について、景品表示法に違反する行為（表示を裏付ける合理的根拠が示されず、優良誤認に該当）が認められたとして、平成 27 年 2 月 10 日、消費者庁は三貴に対して、景品表示法違反に基づく措置命令を行いました。措置命令を受け、三貴は、「（景品表示法に違反した当時の）経営者を刷新致しましたがこの度の措置命令を真摯に受け留め、再発防止のための管理体制の強化はもちろんのこと、徹底して適正表示及びコンプライアンスに取り組んで参ります。」という内容のコメントを発表し、再発防止策を実施しております。当社といたしましては、景品表示法に違反した取引が行われていたことにロゼッタ及び飯田氏は関与していないこと、当該コンプライアンス問題を含め三貴の再建にあたることから、割当先として不適正な点を見出しておりません。

### （3）割当予定先の保有方針

- （i）割当を受けた株式については、当社が平成 27 年 3 月 18 日に当該調査を受けたことから、長期の保有を行いたい意向はあるものの、市場で売却する可能性がある旨を伺っております。そのため、平成 27 年 3 月 4 日において公表いたしました割当予定先の保有方針において一部変更になりました。当社が上場廃止が決定した場合等、当社に帰属する特別な理由が発生する場合及び当社の株価が上昇した場合は、当該割当株式の一部若しくは全株式を割当後 2 年以内に市場内で売却する予定であります。当該株式の売却については、市場の影響に最大の配慮をする旨の確約をいただいております。
- （ii）当社は割当予定先より割当を受けた株式については、市場外で第三者に譲渡する意思がない旨を口頭により確認しております。市場外で第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の事前承諾を得ることの確約をいただいております。

当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から 2 年以内に本件第三者割当により発行され

る当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する内諾を得ております。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

割当予定先であるロゼッタの総額約 100,000 千円の払込みにつきましては、その自己資金により賄う旨の説明を受けております。また、同社の預金残高証明書及び通帳コピーを確認し、払い込みに十分な預金を保有していることを確認しております。さらに、割当先の通帳のチェック及び割当先へヒアリングを行い、次の内容から、増資資金として妥当と考えました。①平成 27 年 4 月 2 日時点において、払込金額の約 3 倍程度の残高がありました。②割当先の財務状況は債務超過であり、業績は前期及び前々期にて経常損失及び当期純損失を計上していますが、前期は営業利益を計上しており業績回復の傾向にあること、事業収入も取引先から割当先へ定期的に入金があることなどから、資金繰りの悪化により、中長期の保有方針が遵守されない事態に陥る可能性は低いと考えます。③グループ会社への貸付負担も減ってきている旨を口頭により確認しました。④割当先は、三貴の民事再生のスポンサーになっておりますが、これに関する支出も当分の期間ない旨を口頭により確認しました。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前 (平成 27 年 3 月 31 日現在)		募 集 後	
CBHK-PHILLIP SEC (HK) LTD-CLIENT MASTER	18.1%	CBHK-PHILLIP SEC (HK) LTD-CLIENT MASTER	16.7%
HAITONG INTERNATIONAL SECURITIES COMPANY LIMITED 700702	10.7%	HAITONG INTERNATIONAL SECURITIES COMPANY LIMITED 700702	9.9%
CLEARSTREAM BANKING S.A	7.5%	株式会社ロゼッタホール ディングス	7.6%
CBHK-GUOTAI JUNAN SECURITIES (HONG KONG) LIMITED-CLIENT ACCOUNT	7.5%	CLEARSTREAM BANKING S.A	7.0%
HSBC BROKING SEC. (ASIA)	3.9%	CBHK-GUOTAI JUNAN SECURITIES (HONG KONG) LIMITED-CLIENT ACCOUNT	6.9%
古月 程子	2.4%	HSBC BROKING SEC. (ASIA)	3.6%
廣田証券株式会社	1.4%	古月 程子	2.3%
宝天大同	1.3%	廣田証券株式会社	1.3%
MIZUHO SECURITIES ASIA LIMITED-CLIENT A/C 69250601	1.1%	宝天大同	1.2%
PERSHING-DIV. OF DLJ	1.0%	MIZUHO SECURITIES ASIA	1.0%

SECS. CORP.	LIMITED-CLIENT A/C 69250601
-------------	--------------------------------

## 8. 今後の見通し

今後の具体的な影響につきましては、改めて算定し、適時お知らせいたします。また、平成 27 年 3 月 18 日に証券取引等監視委員会及び警視庁の強制調査を受けております。

## 9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本新株式発行は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

## 10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

### (1) 最近 3 年間の業績（連結）

	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
売上高（百万円）	1,908	1,743	776
営業利益（百万円）	△496	△645	△339
経常利益（百万円）	△618	△530	△356
当期純利益（百万円）	△813	△436	△323
1 株当たり当期純利益（円）	△10.97	△21.59	△8.32
1 株当たり配当金（円）	—	—	—
1 株当たり純資産（円）	△6.42	△0.77	△12.37

### (2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成 26 年 12 月 1 日現在）

	株式数	発行済株式の総数に対する比率
発行済株式の総数	50,993,900 株	100%
潜在株式数の総数	— 株	—%

### (3) 最近の株価の状況

#### ① 最近 3 年間の状況（単位：円）

	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
始値	※15 円	※18 円	□47 円
高値	※55 円	※32 円 □71 円	□68 円
安値	※12 円	※8 円 □41 円	□24 円
終値	※18 円	□46 円	□46 円

(注 1) ※印は、平成 23 年 3 月 1 日付で、株式 10 株を 1 株とする株式併合後の株価であります。



(注2) □印は、平成 25 年 3 月 19 日付で、株式 5 株を 1 株とする株式併合後の株価であります。

③ 最近 6 か月間の状況 (単位：円)

	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月
始 値	45	51	52	51	47	33
高 値	55	55	56	52	57	34
安 値	45	47	50	45	21	26
終 値	51	54	53	47	33	28

④ 発行決議日の前日における株価 (単位：円)

	平成 27 年 5 月 7 日
始 値	27
高 値	27
安 値	25
終 値	26

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第 3 回新株予約権 (株式会社プリンシパル・コーポレーション)

発 行 期 日	平成 24 年 6 月 27 日
調 達 資 金 の 額	720,100,000 円 (差引手取概算額)
行 使 価 額	1 株あたり 18 円
募集時における 発行済株式数	74,159,300 株
当該募集による 発行株式数	40,000,000 株
募集後における 発行済株式総数	潜在株式数 114,159,300 株
割 当 先	有限会社トーヨーコーポレーション 25,000,000 株 N. D. C INVESTMENT PTE. LTD 15,000,000 株
当該募集による 潜 在 株 式 数	40,000,000 株
現時点における 転 換 状 況 (行使状況)	有限会社トーヨーコーポレーション 450,000,000 円 (25,000,000 株) N. D. C INVESTMENT PTE. LTD 270,000,000 円 (15,000,000 株)
現時点における 潜 在 株 式 数	—
発行時における 当初の資金使途	平成 24 年 3 月期株主総会開催等費用 13,600 千円 当社未払債務の支払 58,440 千円

	当社子会社（株）ハミングステージ）の未払債務の支払 98,837 千円 運転資金 121,205 千円 借入金の返済 368,186 千円 当社既存事業増強費用 60,000 千円
発行時における 支出予定時期	平成 24 年 3 月期株主総会開催等費用 平成 24 年 6 月 当社未払債務の支払 平成 24 年 6 月～9 月 当社子会社（株）ハミングステージ）の未払債務の支払 平成 24 年 6 月～9 月 運転資金 平成 24 年 6 月～12 月 借入金の返済 平成 24 年 6 月～12 月 当社既存事業増強費用平成 24 年 7 月～10 月
現時点における 充 当 状 況	平成 24 年 3 月期株主総会開催等費用 13,222 千円 当社未払債務の支払 43,287 千円 当社子会社（株）ハミングステージ）の未払債務の支払 68,138 千円 運転資金 129,641 千円 借入金の返済 465,809 千円

・第 4 回新株予約権（株式会社プリンシパル・コーポレーション）

発 行 期 日	平成 25 年 3 月 4 日
調 達 資 金 の 額	1,010,630,450 円（当初差引手取概算額）
行 使 価 額	当初の行使価額 12 円 行使価額の修正がなされた場合 上限行使価額はありませぬ。 行使価額下限値 9 円
募集時における 発行済株式数	114,159,300 株
当該募集による 潜在株式数	当初の行使価額（12 円）における潜在株式数：88,500,000 株 行使価額の修正がなされた場合 上限行使価額はありませぬ。 行使価額下限値（9 円）における潜在株式数：117,997,050 株
割 当 先	三田証券株式会社
現時点における 転 換 状 況 （行使状況）	54,053,150 株（調整後株数：10,810,630 株）
現時点における 潜 在 株 式 数	—
発行時における 当初の資金使途	運転資金 249,179 千円 当社未払債務の支払 61,722 千円 当社子会社（株）ハミングステージ）の運転資金 64,293 千円 当社子会社（株）ハミングステージ）の未払債務の支払 105,432 千円

	当社子会社（株）ハミングステージ）の事業増強費用 330,000 千円 借入金の返済 181,004 千円 当社既存事業増強費用 20,000 千円
発行時における 支出予定時期	運転資金 平成 25 年 3 月～平成 26 年 3 月 当社未払債務の支払 平成 25 年 3 月～12 月 当社子会社（株）ハミングステージ）の運転資金 平成 25 年 3 月～平成 26 年 3 月 当社子会社（株）ハミングステージ）の未払債務の支払 平成 25 年 3 月～12 月 当社子会社（株）ハミングステージ）の事業増強費用 平成 25 年 3 月～平成 26 年 3 月 借入金の返済 平成 25 年 3 月～12 月 当社既存事業増強費用 平成 25 年 3 月～平成 26 年 3 月
現時点における 充 当 状 況	発行時における当初の資金使途通りに充当しております。

(注) 平成 25 年 3 月 19 日付で行いました株式 5 株を 1 株とする株式併合前における調整前の行使価格及び株数であります。

・第 4 回新株予約権（株式会社プリンシパル・コーポレーション）

処 分 期 日	平成 25 年 10 月 29 日（注）
調 達 資 金 の 額	332,406,250 円
行 使 価 額	行使価額 45 円
募集時における 発行済株式数	114,159,300 株
当該募集による 潜在株式数	7,331,500 株
割 当 先	株式会社ティーティーアイ
現時点における 転 換 状 況 （行使状況）	7,331,500 株
現時点における 潜 在 株 式 数	—
発行時における 当初の資金使途	卸売部門の創設に伴う資金 100,000 千円 卸売部門の当初運転資金 50,000 千円 フィットネス施設「VEGE LABO～ベジラボ～」の創設に伴う資金 62,000 千円 フィットネス施設「VEGE LABO～ベジラボ～」の当初運転資金 18,000 千円 ネットスーパーの創設資金 18,000 千円 ネットスーパーの当初運転資金 49,846 千円

発行時における 支出予定時期	卸売部門の創設に伴う資金 平成25年11月～平成26年1月 卸売部門の当初運転資金 平成25年11月～平成26年7月 フィットネス施設「VEGE LABO～ベジラボ～」の創設に伴う資金 平成25年11月～平成26年1月 フィットネス施設「VEGE LABO～ベジラボ～」の当初運転資金 平成25年11月～平成26年4月 ネットスーパーの創設資金平成25年11月～平成26年1月 ネットスーパーの当初運転資金平成25年11月～平成26年11月
現時点における 充 当 状 況	発行時における当初の資金使途通りに充当しております。

(注) 平成25年3月4日開催の臨時株主総会において、発行いたしました新株予約権につき、当社が平成25年3月27日に取得条項を発動し、当社が保有した第4回新株予約権について、平成25年10月29日に処分を行ったものであります。

・第5回新株予約権 (株式会社プリンシパル・コーポレーション)

発 行 期 日	平成26年6月13日
調 達 資 金 の 額	199,039,794円 (当初差引手取概算額)
行 使 価 額	当初の行使価額 46円 行使価額の修正がなされた場合 上限行使価額はありません。 行使価額下限値 20円
募集時における 発行済株式数	35,666,124株
当該募集による 潜在株式数	当初の行使価額(46円)における潜在株式数: 4,567,800株 本新株予約権の行使制限により、行使価額の下限が20となります。なお、行使価額の修正が行われても、潜在株式数は4,567,800株で一定であります。
割 当 先	フィリップ証券株式会社
現時点における 転 換 状 況 (行使状況)	4,567,800株
現時点における 潜 在 株 式 数	—
発行時における 当初の資金使途	未払金の支払 23,000千円 当社管理部門増強費用 90,000千円 食品関連企業の買収資金 86,039千円
発行時における 支 出 予 定 時 期	未払金の支払 平成26年6月～7月 当社管理部門増強費用 平成26年6月～平成27年10月 食品関連企業の買収資金 平成26年6月～12月

現時点における 充 当 状 況	発行時の払込資金 2,420,934 円および本新株予約権が全部行使された際、当社預金口座に払い込まれた 210,118,800 円が全額引き出され、その後、行方が不明となっている事実が判明し、その後第三者委員会による調査を実施し、その結果を平成 27 年 1 月 27 日及び 2 月 4 日に公表しております。
--------------------	---

## 11. 発行要項

- |                 |                    |              |
|-----------------|--------------------|--------------|
| (1) 募集株式の種類及び数  | : 普通株式             | 4,166,600 株  |
| (2) 募集株式の払込金額   | : 1株当たり            | 金 24 円       |
| (3) 払込価額の総額     | : 金                | 99,998,400 円 |
| (4) 増加する資本金の額   | : 金                | 49,999,200 円 |
| (5) 増加する資本準備金の額 | : 金                | 49,999,200 円 |
| (6) 割当方法        | : 第三者割当の方法による      |              |
| (7) 割当先及び割当株式数  | : 株式会社ロゼッタホールディングス | 4,166,600 株  |
| (8) 申込期日        | : 平成 27 年 5 月 29 日 |              |
| (9) 払込期日        | : 平成 27 年 5 月 29 日 |              |